

**長野県告示第73号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始します。

その関係図面は、告示の日から平成18年3月1日まで、長野県土木部道路維持課及び長野県千曲建設事務所において、一般の縦覧に供します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 路線名 県道 小峰稻荷山線

2 供用を開始する区間

千曲市大字桑原字宝殿2744番の3地先から

千曲市大字桑原字治田山2639番の3地先まで

3 供用を開始する期日 平成18年2月9日

道路維持課

**長野県告示第74号**

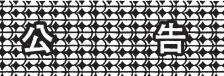
電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定により、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

道路の種類	路線名	区間
県道	飯島飯田線	飯田市桜町1丁目33番の2地先から 飯田市東和町1丁目5番の2地先まで

道路維持課

**公告**

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

長野県電子計算機操作業務委託一式

(2) 役務の特質

長野県電算業務に係る電子計算機操作処理

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事

業者であるかを問わず、見積額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分が「A」に格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

電話 026 (235) 7071

4 入札説明会の日時及び場所

(1) 日時 平成18年3月7日 午後2時

(2) 場所 長野県庁 西庁舎108号会議室

5 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 郵送（書留郵便又は配達記録郵便に限る。）による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後5時

イ 場所 長野市大字南長野字幅下692-2

（県庁専用郵便番号 380-8570）

長野県企画局情報政策課

(3) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月28日 午前10時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月28日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午前9時とします。

イ 場所 長野県庁 西庁舎402号会議室

(4) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(5) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(7) 契約書作成の要否

要します。

## (8) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもったした者を落札者として決定します。

## 6 入札に当たっての留意事項

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

## 7 Summary

(1) Nature of the service to be purchased:

Commissioned computer operation service for the prefectural government

(2) Contract duration:

From April 1,2006 until March 31,2007

(3) Contact place for information about the tender ; Description/conditions/and other inquiries:

Information Policy Division, Planning Bureau,  
Nagano Prefectural Government  
692-2 Aza Habashita Oaza Minaminagano Nagano  
City  
TEL 026-235-7071 (Contact for inquiries)

(4) Time and place for the tender:

Time: 10:00 AM March 28,2006

Should the budget be passed after March 28, it will be held on the following day of the budget settlement.

(Saturdays/Sundays excluded)

Place: Conference Room 402, Nagano Prefectural  
Government West Annex

(5) Time limit for tender by mail and the delivery location:

Time: 5:00 PM March 27,2006

Place: Information Policy Division, Planning Bureau,  
Nagano Prefectural Government  
380-8570(Exclusive postal code for Nagano  
Prefectural Government)

情報政策課

## 公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成18年2月13日

長野県知事 田 中 康 夫

## 1 入札に付する事項

(1) 調達をする役務

平成18年度長野県庁舎等清掃作業委託

(2) 役務の特質

長野県庁舎（本館、議会棟、西庁舎、東庁舎及び妻科庁舎をいう。以下同じ。）及び構内の清掃作業

(3) 履行期間

平成18年4月1日から平成19年3月31日まで

(4) 履行場所

長野市大字南長野字幅下692—2

## 長野県庁舎及び構内

## (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとします。）をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

## 2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当するものであることとします。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項又は財務規則（昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。）第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格（昭和59年長野県告示第60号）の別表の「その他の契約」の欄の等級区分がAに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る指名停止要領（平成11年4月1日付け11管第35号）に基づく指名停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 過去に延床面積3,000m<sup>2</sup>以上の建物において、同種の業務を誠実に履行した実績を有する者であること。

## 3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692—2

長野県総務部管財課

電話 026 (235) 7045

## 4 入札手続等

(1) 契約の手続において使用する言語及び通貨  
日本語及び日本国通貨

## (2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成18年3月27日 午後3時

ただし、本契約に係る予算の議決が3月27日以降になった場合は、その議決のあった日の翌日（その日が土曜日又は日曜日に当たるときは、その日の直後の月曜日）の午後3時となります。

イ 場所 長野県庁 西庁舎109号会議室

## (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所

ア 日時 平成18年3月24日 午後5時

イ 場所 県庁専用郵便番号 380—8570

長野県総務部管財課

## (4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成18年3月13日（月）午後5時までに提出してください。この場合において、開札日の前日までに必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

## (5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

## (7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

## (8) 契約書作成の要否

必要とします。

## (9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもつてした者を落札者として決定します。

## 5 その他

(1) 本件入札は、本契約に係る予算が議会で可決され、4月1日以降で当該予算の執行が可能となったときに、入札の効力が生じます。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

## 6 Summary

## (1) Nature of the service to be purchased:

Commissioned service for cleaning the prefectural government's buildings and its compounds

## (2) Contract duration:

From April 1, 2006 until March 31, 2007

## (3) Place where the service takes place:

The prefectural government building and its premises  
Address: 692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano,  
Nagano City

## (4) Contact point for the tender information;

description/conditions/and other inquiries:

Property Administration Division, General Affairs Department,

Nagano Prefectural Government

692-2 Aza Habashita, Oaza Minaminagano, Nagano City

TEL 026-235-7045

## (5) Time and place for the tender and bid opening:

Time: 3:00 PM March 27, 2006

Should the budget concerning this tender be passed after March 27, the tender will be held on the following

day of the budget settlement.(Saturdays/Sundays excluded)

Place: Meeting Room 109, Nagano Prefectural Government West Annex

## (6) Time limit for the tender by mail and the delivery place:

Time: 5:00 PM March 24, 2006

Place: Property Administration Division, General

Affairs Department, Nagano Prefectural

Government

380-8570(Exclusive postal code for Nagano Prefectural Government)

管財課

## 公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第7条の規定により国土交通省中部地方整備局長大村哲夫から方法書の送付を受けたので、同条例第8条の規定により次のとおり公告し、方法書を公告の日から起算して1ヶ月間縦覧に供する。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

国土交通省中部地方整備局長 大村哲夫  
愛知県名古屋市中区三の丸2丁目5番1号

名古屋合同庁舎第2号館内

## 2 対象事業の名称、種類及び規模

## (1) 名称

一般国道474号 三遠南信自動車道 青崩峠道路

## (2) 種類

一般国道（自動車専用道路）の新設

## (3) 規模

延長約3km（長野県側）

## 3 対象事業実施区域

飯田市南信濃

4 長野県環境影響評価条例第7条の対象事業に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲

飯田市南信濃、下伊那郡天龍村

## 5 方法書の縦覧の場所、期間及び時間

場所	期間	時間
長野県生活環境部環境自然保護課、長野県下伊那地方事務所生活環境課、飯田市役所環境課、飯田市南信濃自治振興センター及び天龍村役場住民課	平成18年2月13日(月)から平成18年3月13日(月)まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。	午前8時30分から午後5時まで

## 6 意見書の提出

方法書について環境の保全の見地からの意見を有する者は、次の(1)から(3)までの記載に従って、事業者に対し、意見書の提出により、これを述べることができる。

## (1) 意見書の提出期限

平成18年3月27日(月)まで

## (2) 意見書の提出先

〒395-0024

長野県飯田市東栄町3350

国土交通省中部地方建設局 飯田国道事務所 調査設計課

## (3) 意見書の記載事項

ア 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所（法人その他の団体にあっては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

イ 意見書の提出の対象である方法書の名称（「一般国道474号

三遠南信自動車道青崩峠道路（長野県飯田市南信濃）環境影響評価方法書」と記載するものとする。)  
ウ 方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載するものとする。)

環境自然保護課

子供達に健康な空間を提供し、同時に地球環境を守り、次の世代へ引き継いでいくことの大切さを世界中に広げ、地球環境の保全と子供達の未来づくりに寄与することを目的とする。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年1月31日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人地球の緑と子供達の未来を守る会

3 代表者の氏名

中島崇伸

4 主たる事務所の所在地

長野県松本市井川城3丁目7番27号

5 定款に記載された目的

この法人は、下記を目的とします。

1 国産材を利用した健全な住宅づくりや、森林活動を通じて日本の森林育成・保全に関する事業を行い、木材資源の循環が効率よく行える資源循環型社会の確立ならびに林業をはじめとする地域産業の活性化に寄与することを目的とする。

2 植林事業と屋根緑化を行うことで、地球の緑を守りCO<sub>2</sub>の削減を推進し、地球環境の保全に寄与することを目的とする。

3 国産材と天然材を使用した住宅づくりを推進することで、

**公告**

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条第1項の規定により、特定非営利活動法人の設立の認証申請があったので、同条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 申請のあった年月日

平成18年2月1日

2 申請に係る特定非営利活動法人の名称

特定非営利活動法人宝光社戸隠学院

3 代表者の氏名

伊藤文明

4 主たる事務所の所在地

長野市戸隠3419番地

5 定款に記載された目的

現在社会問題化している、ニート層を積極的に取り込む環境を提供し、手に職をつけ、社会復帰の条件整備の一役を担うとともに、不登校や、ひきこもりに悩む家族への支援援助をする事業及び職場の復帰支援援助事業並びに、これから増え続ける団塊の世代の定年退職者の再雇用と起業独立のサポートをする。また、一般社会に復帰するためのカウンセリング等の援助事業を併せて行う。

生活文化課NPO活動推進室

**公告**

肥料取締法（昭和25年法律第127号）第12条第2項の規定により、次の肥料の登録の有効期間を更新しました。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

更新年月日	登録の有効期間	登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%) その他の規格	生産業者の氏名又は 名称及び住所
平成18年2月3日	平成18年2月4日から平成24年2月3日まで	長野県第878号	炭酸カルシウム肥料	16炭酸苦土石灰	アルカリ分 56.0% 可溶性苦土 16.0% く溶性苦土 11.0% その他の規格 その他の制限事項は、 公定規格のとおり。	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西 条1338番地
平成18年2月3日	平成18年2月4日から平成24年2月3日まで	長野県第879号	炭酸カルシウム肥料	16粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分 56.0% 可溶性苦土 16.0% く溶性苦土 11.0% その他の規格 その他の制限事項は、 公定規格のとおり。	丸善石灰工業株式会社 長野県塩尻市大字上西 条1338番地

農業技術課

**公告**

平成18年2月7日、信濃町野尻土地改良区の定款変更を認可しました。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

**土地改良課**

**公告**

建設業法（昭和24年法律第100号）第28条第3項の規定による処分を次のとおり行いました。

平成18年2月13日

長野県知事 田中康夫

1 処分をした年月日

平成18年2月7日

2 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地、代表者の氏名及び建設業許可番号

松田産業株式会社

長野市大字南長池字古新田369番地5

堀江三定

長野県知事（特・般-14、特-17）第2554号

3 処分の内容

建設業法第28条第3項の規定による営業の停止命令

(1) 停止を命ぜる営業の範囲

公共工事に係るもの又は民間工事であって補助金等の交付を受けているもの。

(注1) 公共工事とは、国、地方公共団体、法人税法（昭和40年法律第34号）別表第一に掲げる公共法人（地方公共団体を除く。）又は建設業法施行規則（昭和24年建設省令第14号）第18条に規定する法人が発注者である建設工事をいう。

(注2) 民間工事とは、上記（注1）以外の建設工事をいう。

(注3) 補助金等とは、補助金等に係る予算の執行の適正化に関する法律（昭和30年法律第179号）第2条第1項に規定する補助金等及び同条第4項に規定する間接補助金等並びに地方公共団体の交付する給付金でこれらに類するものをいう。

(2) 期間

平成18年2月20日から平成18年3月21日までの30日間

4 処分の原因となった事実

同社の営業担当社員2名は、上水内郡（旧）牟礼村発注の「平成16年度新第4水源取水ポンプ場築造工事」指名競争入札にあたり、同村水道課職員と共に謀の上、偽計を用いて公の入札を害する行為をしたことから、平成17年10月17日に長野簡易裁判所から競売入札妨害罪で罰金50万円の略式命令を受け、刑が確定した。

このことは、建設業法第28条第1項第2号に該当する。

**監理課**

**公告**

伊那市による横山井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年2月13日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての認可年月日

平成11年6月30日

3 土地改良事業を行った者の名称

伊那市

4 事務所の所在地

伊那市大字伊那部3050番地

5 工事着手年月日

平成12年1月27日

6 工事完了年月日

平成17年3月16日

**土地改良課**

**公告**

伊那市による与地井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年2月13日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成12年7月11日

3 土地改良事業を行った者の名称

伊那市

4 事務所の所在地

伊那市大字伊那部3050番地

5 工事着手年月日

平成12年10月27日

6 工事完了年月日

平成17年3月24日

**土地改良課**

**公告**

伊那市による原田井地区の土地改良事業の工事について、次のように完了の届出がありました。

平成18年2月13日

長野県上伊那地方事務所長 牛越徹

1 土地改良事業の名称

基盤整備促進事業

2 土地改良事業の施行についての同意年月日

平成12年7月11日

3 土地改良事業を行った者の名称

伊那市

- 4 事務所の所在地  
伊那市大字伊那部3050番地
- 5 工事着手年月日  
平成12年12月4日
- 6 工事完了年月日  
平成18年1月27日

土地改良課

### 公告

長野県小渋川土地改良区の役員について、次のように退任の届出がありました。

平成18年2月13日

長野県下伊那地方事務所長 柳澤直樹

理事

退任

氏名 住所  
齊藤喜茂 飯田市下久堅知久平795番地

土地改良課